

いま、社会福祉をどのように考えればよいか

【寄稿】^{いわた まさみ}岩田 正美さん

ジェンダー不平等の背景には、個人に自己責任を強いる今日の社会の規範や構造があるのではないのでしょうか。ジェンダー不平等をはじめとするさまざまな社会的不平等を是正するためには、自己責任論とは異なるオルタナティブな視点が求められます。本号では、長年にわたり社会福祉のあり方を研究されてきた岩田正美さんに、「他者と連帯する仕組み」としての社会福祉の可能性についてご解説いただきます。

「頑張っている人」と「福祉を受ける人」の分断

皆さんは、社会福祉にどのようなイメージを持っているでしょうか？ おそらく、社会福祉というと、まずイメージされるのは、いわゆる「弱者」への支援ではないかと思います。また、そのための地域で様々な仕組みやボランティア活動なども思い浮かぶかもしれません。このようなイメージでの社会福祉の拡大は、自己の利益を追求する資本主義社会においても「利他」に基づく行為が不可欠だと受け取られる反面で、「頑張っている人」の負担を増やすという点から警戒されることも少なくありません。ここでは、「頑張っている人」と「福祉を受ける人」という分断が形作られてきており、社会福祉の拡大は「頑張っている人」や「税金を支払っている人」の負担ばかり増やすようなもの、という非難がなされやすいのです。

実際、私たちの生きている近現代社会は、個人の

「自助努力」が重んじられ、職業人として頑張っている働き、そこから得た報酬でそれぞれの生活を営んでいくことがあたりまえになっています。今日の社会の基礎にある個人の自由や権利も、その自由に対しての責任が取れる個人が前提なのです。ですから、「福祉を受ける人」は、あたかも「頑張っていない」とか「無責任」というような文脈で受け取られてしまいがちです。

ところが、社会福祉は自分とはさしあたり関係がないと思われがちで、いわゆる「弱者」対策だけではありません。子育て期の家族であれば、保育所などの子育てサービスや児童手当は大きな関心事となります。高齢期は、年金や介護サービスなどの社会福祉制度を前提にしなければ、生活が成り立ちません。これらは、個人の一生というライフサイクルを通してみると、自助努力に一定の限界があることを示しています。人間は、未熟な状態で生まれ、一人で立ち、歩き、食べて寝ることができるようになる

まで、誰かに養ってもらい、適切な教育を受けなければなりません。自立した職業人になるためには、高度な教育も必要です。同様に、年をとって離職し、だんだん衰弱して死に至るまでの期間における生活の保障が不可欠です。近代以前では、それらは共同体の役割だったわけですが、「個人の自立」とか、「自助努力」というタテマエでスタートした近現代社会も、家族という最小の共同体を温存するだけでなく、さらに養育期や高齢期のライフサイクル段階に社会全体で支える社会福祉の制度を用意していかざるを得なくなりました。

また、ライフサイクル段階だけでなく、疾病や障害、景気変動などによっても、「自助」はたえず脅かされています。言い換えれば、思いがけないことで、自分も「弱者」になってしまうかもしれません。社会福祉とは無縁だと思っている「頑張っている人」も、これらの生活のリスクを抱えており、リスクを小さくするような社会福祉の制度化が進められてきた歴史があります。

資本主義の「暴走」にブレーキをかける 福祉国家の多様な手法

こうした多様なリスクによる自助の困難に対処するための社会的な福祉の装置が、ヨーロッパでは19世紀から20世紀にかけて準備され、第2次世界大戦後には、「福祉国家」という名称で、多くの先進諸国の国家運営の柱となっていきました。デイヴィッ

ド・ガーランド (David Garland, 1955-) という研究者は、資本主義を、競争的生産と市場交換によって私的利益を生み出すダイナミックなマシンととらえると、これがコースから外れて暴走しないように操縦していく、ギア、ブレーキ、分配装置のセットが福祉国家だ、と簡潔に述べています (ガーランド (邦訳2021))。つまり、市場と「自助努力」は、これを補完し、軌道修正する社会的な福祉装置を必要とした、というわけです。

この福祉国家の制度は、普通の勤労者のライフサイクル上のリスクをあらかじめ想定した社会保険による給付や、また社会保険が予定していないリスクや、保険料を支払えなかった人々への困難にも税によってカバーする所得やサービスの給付の仕組みなどを含んでいます。これらは、さしあたり給付された個人が「得」するような体裁を取っています。

しかし社会福祉制度の手法は多様です。個人への給付だけではなく、むしろそれに先立って、労働時間や労働環境、賃金などの「社会的規制」が制度化されてきた長い歴史があります。ガーランドに言わせれば、「資本主義生産のど真ん中」へ福祉的な規制が被せられてきたことになります。最近日本では「闇バイト」等といわれる犯罪実行者募集が問題になっていますが、本来職業安定法などの労働者保護対策はこうした危険を回避するものとして発達してきたものです。これらを社会福祉としてイメージすることはあまりないと思いますが、資本主義の暴走

を制御するうえで、福祉の観点からの社会的規制は福祉装置の大きな柱です。労働時間を短縮して、余暇や家庭生活の時間をもつこと、労働災害を小さくすることなどは、個人の「自助努力」の発揮の不可欠な基礎になります。このような「規制」は、個人の「損得」というよりは、「勤労者全体」あるいは「社会の幸福」に寄与するわけです。ちなみに、個人への所得やサービス給付も、安定した社会秩序の維持＝「社会の幸福」に役立つと考えられてきました。

「見知らぬ他人との連帯」と私たちの参加

とはいえ、福祉国家にも多くの矛盾があります。平等の達成や、貧困の解決が実現されたわけではありません。むしろ近年では、どこの国でも社会的規制の緩和や、福祉給付の切り下げ、利用者負担の増大が、「自助努力」や市場の競争の称賛とともに進んでいます。

しかし、すでに私たちの生活は、福祉国家による多様な規制やリスク管理を前提に、そうした、いわば「見知らぬ他人」との、大きな連帯の中で営まれており、それを頼りにせざるを得ません。先ごろ、医療保険の患者自己負担の上限額を定めている高額療養費制度の限度額の引き上げが予定されましたが、自己負担の大きいがん患者などの団体が反対し、今のところ凍結されています。高い薬剤や手術は、患者にとって病気を治療する手段であって、「得」をしているわけではありません。このような困難時こ

そ医療保険の「共助」を発揮すべきだという共感の声も、患者団体の外にも広がりました。良いときもあれば困難もあるそんな長い人生や、自然災害や経済変動を前提にすると、医療だけでなく、さまざまな生活や労働の場面で、私たちは社会福祉と関わらざるを得ません。その意味で、大きな社会連帯の「当事者」として、私たちは社会福祉のあり方に関心を持ち、声をあげることができるはずで

なお、社会福祉の財源は社会保険料と税金ですが、税金は「お上」のお金ではなく、社会保険料と同様に、市民から集めた基金です。近年は消費税のように、子どもから老人まで、また生活保護利用世帯まで支払っている税金があります。また一生の間に、納税できる時もあれば、できない時もあります。これらの税金による社会福祉も、「社会連帯による集団的リスク回避」と理解すれば、冒頭のような不毛な分断は避けられるかもしれません。

【参考文献】

ガーランド、デイヴィッド『福祉国家——救済法の時代からポスト工業社会へ』小田透訳、白水社、2021年。

執筆者プロフィール

いわた まさみ
岩田 正美さん 日本女子大学名誉教授

1947年生まれ。中央大学大学院経済学研究科を修了。博士（社会福祉学）。東京都立大学人文学部助教授、教授を経て、1998年に日本女子大学人間社会学部教授。2015年定年退職。専門は社会福祉政策、貧困・社会的排除論。主な著書に『私たちの社会福祉は可能か——社会福祉をイチから考え直してみる』（有斐閣、2024年）、他多数。



ケイパビリティ・アプローチから 私たちの「社会のあり方」を哲学する

【寄稿】 後藤 玲子^{ごとう れいこ}さん

「ケイパビリティ・アプローチ」は、生活の豊かさをお金ではなく、個々人がどれだけ多様な選択肢を持ち、自由に行動できるかに注目する考え方で、もともとは経済学の枠組みの中で生まれました。しかしその意義は経済学にとどまらず、今日ではさまざまな分野で参照されており、ジェンダー課題を含む社会的不平等を考える上でも重要な視点となっています。本号では、経済哲学の分野からケイパビリティ・アプローチをご研究されてきた後藤玲子先生に、その理論の背景と可能性について解説していただきます。

このうえなく素晴らしいタイトルをいただいたことに感謝して、ケイパビリティ・アプローチの視座についてご紹介したいと思います。

ケイパビリティ・アプローチとは何か ——従来の経済学の批判として

ケイパビリティ・アプローチが生まれたのは、1970年代の終わり頃です。これまでの経済学の批判的展開を試みるインド出身の経済学者アマルティア・セン（Amartya Sen, 1933-）によって提出され、アリストテレス倫理学の専門家であるアメリカの哲学者マーサ・ヌスbaum（Martha Nussbaum, 1947-）に取り入れられました。アイデアそれ自体はシンプルですが、活用を図る際には、これまでの経済学に対するセンの批判点を押さえておいた方がよいかもしれません。

みなさん、ご存じの通り、貨幣はおそるべき一元

性を持ちます。財やサービスはもちろんのこと、本来、比較不可能・代替不可能な価値をもつ人間をも、賃金率などの価格（相対価値）をつけて、一元的に序列づけてしまうおそれを持つからです。その反面で貨幣は、本来であれば修復不可能な、取り返しのつかないはずの過ちに対しても、また、それによって発生する、いつ止むともわからない復讐と赦しの連鎖に対しても、金銭的な賠償・補償の形をとって終止符を打つ力を持つといわれます。

ケイパビリティ・アプローチを通してこの社会を みってみると……

ケイパビリティ・アプローチは、個々人が資源を使って実際に、どんな行いができているのか、どんな^あな在りようを実現できているのか、達成された多元的な「機能の束」に着目します。さらに、個人が、手元にあるものをやりくりすると、どんな行いや在り

ようができるようになるのか、実現可能となる行い^{おこな}や在り^あようのあれこれ（つまりは機能の束の機会集合）に着目します。

所得や資産は同じであっても、本人の身体的・精神的な特性や個人的環境の違いに応じて、暮らし向きは違ったものとなる可能性があります。たとえ本人が支援の必要性を自覚していないとしても、本人が価値を置く理由のある生^{せい}に照らして、支援の必要性が判断される場合もあります。個人の有利性・不利性をよりの確に捉えるためには、測定する際の「ものさし」それ自体を豊かなものとする必要があります。

切迫^{こんきゅう}した困窮^{こんきゅう}の最中にありながら、手続き^{はんざつ}の煩雑^{はんざつ}さにひるんで、生活保護の受給をためらう人がいます。障害者基礎年金をやっと取得できたと喜んだのも束の間、家賃と医療費にほとんどが費やされ、友人とコンサートに出かけることもままならない人がいます。暴れる家族を制御しかねて、ひたすら人目を遠ざけ、世間から身を引き離しているうちに、社会的な孤立を深めていく人がいます。

尺度を多次元化する視座は、見た目や障害など、目につきやすい1つの特性を、その人の能力すべてであるかのように肥大化させて、差別したり、排除したりしがちな、われわれの愚かさを正してくれます。また、1つのものさしで測ることなど到底できるはずも

ない、人間の存在そのものに、関心を誘ってくれます。

一方、選択の「機会」集合を捉える視座は、ある人が選択した行為の背後にある「理由」に迫ることを可能とします。ある人がそれを選択したのは、そうすることが、その人にとってよりよいことであつたからなのか、それとも、それしか選べるものがなかったからなのか。

ある女性がひとりでディナーをとっているとしましょう。それは彼女が友人の誘いを断ったからではなく、友人の誘いが届かなかつたからでした。もちろん、友人の誘いがあつたとしても、彼女はそれを断って、ひとりでディナーをとることを選んだかもしれませぬ。あるいは、ひとりのディナーは、結果的に、上質の時間をもたらしつたかもしれませぬ。たとえそうだとしても、友人と集う機会を持てなかつたことへの失望感は残るでしょう。

「自由」と「尊厳」——センとヌスバウムにおける ケイパビリティの捉え方

アマルティア・センはケイパビリティ・アプローチを「自由」の語をもって捉えます。個人はどれだけ本当に自由であるのか、を表す指標がケイパビリティであると。それは、「そこそこよい」選択肢を複数もち、外部から干渉・介入されることなく、自分の評価基準に照らして、よりよいものを選択でき

る自由です。

マーサ・ヌスバウムはケイパビリティ・アプローチを「尊厳」の語をもって捉えます。「私」のいるこの社会は、この「私」を、人間として、個人として、尊重することを怠ってはいないか、社会の怠慢を鋭く告発するためのチェックシートが、彼女のいう「ケイパビリティ・リスト」です。ここでいう「私」は場所を越え、時代を超えた普遍的な概念であることは、いうまでもありません。

社会が第一に関心を寄せるべき個人の価値を「自由」とするか「尊厳」とするかは別として、また、チェックシートを用意するかしないかも別として、法や政治や経済を改良し、個人を守り抜くためには、本人の実質的な^{せい}生に分け入る新たな指標が必要かつ有効だと考える点で、両者は一致します。それがケイパビリティという概念なのです。

おわりに——私とマーサとの思い出

最後に、記憶に残る私とマーサ・ヌスバウムとの思い出について少し書き留めましょう。2006年に立命館大学で開催されたコンファレンスでのことです（詳細については後藤玲子・P.デュムシエル編著『正義への挑戦』（晃洋書房、2011年）を参照してください）。私が、「働いて納税する人々と、必要

があり受給する人々」の間にも「公共的相互性」が成立すると主張したところ、さっそく著名な哲学者から「それはリッチな人へのサクリファイス（犠牲）にならないか」とコメントされました。すると、即座にマーサが耳元で囁きました。「レイコ、それは犠牲とは異なる。犠牲だと言っては絶対ダメよ」と。そのとき、私は直観しました。マーサは「必要があり受給する人々」が、日々、どれほど苦悩し、どれだけ多くのことを教えてくれているかを知っていると。

そこで私が「大丈夫です。私はリッチな人々がその人たちにお礼すべきだと思ってますから」と答えると、マーサは、大輪の花のような笑顔を返してくれました。

執筆者プロフィール

ごとう れいこ
後藤 玲子さん

帝京大学経済学部教授
一橋大学名誉教授

1958年生まれ。一橋大学大学院経済学研究科で博士号を取得。博士（経済学）。国立社会保障・人口問題研究所室長、一橋大学経済研究所教授を経て、現職。専門は経済哲学。著書に『正義の経済哲学——ロールズとセン』（東洋経済新報社、2002年）、『福祉の経済哲学——個人・制度・公共性』（ミネルヴァ書房、2015年）、『潜在能力アプローチ——倫理と経済』（岩波書店、2017年）、他多数。



リーブラからの

おすすめ図書

リーブラ図書資料室に所蔵する資料の中から、今号の特集テーマに関連する図書を紹介します。リーブラの所蔵図書は、港区の図書館カードで借りることができます。ぜひご利用ください。

BOOK

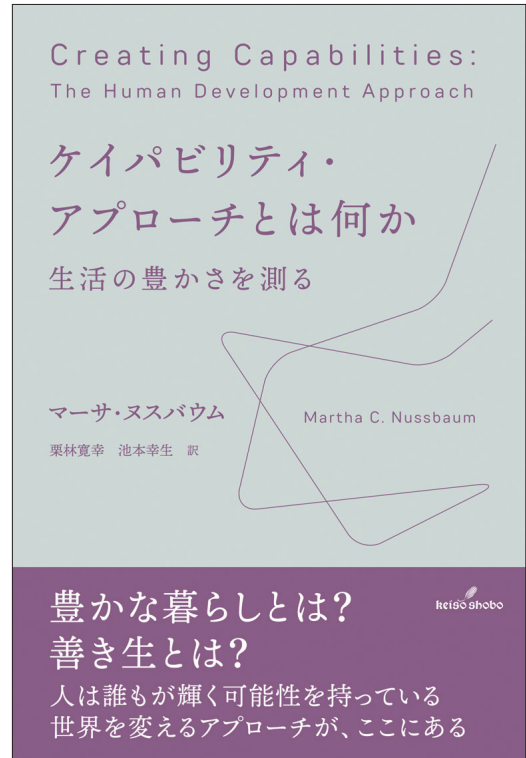


『私たちの社会福祉は可能か ——社会福祉をイチから考え直してみる』

岩田正美[著] (有斐閣、2024年)

社会福祉は、社会問題や社会構造、社会の価値判断や関心を背景に、その時々で政策として選択されてきた。そのためメガ・トレンドだけでは見えてこない多様性や矛盾をはらんでいる。「国家の戦略」ではなく、「私たちの社会福祉」へ転換できるかどうかを、第一人者が追究する。(有斐閣HPより)

BOOK



『ケイパビリティ・アプローチとは何か ——生活の豊かさを測る』

マーサ・ヌスバウム[著]

栗林寛幸・池本幸生[訳] (勁草書房、2025年)

GDPが高くても、選択や自由が失われてる人々がいたら「豊か」とはいえない。一人一人が「何ができるか」が重要だ。このケイパビリティ (潜在能力) アプローチの考え方は今や国連機関でも採用され、福祉の現場でも活用されている。これらの研究をリードした著名な哲学者によるケイパビリティ・アプローチ入門書の決定版! (勁草書房HPより)

港区立男女平等参画センター リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254
▶<https://www.minatolibra.jp/>



講座情報等をメールマガジン「クラブL」で配信しています (月3回)。
登録はこちらから →



アクセス

- JR「田町駅」東口 (芝浦口) 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
- ちいばす ◆芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
◆芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
- 都営バス (田92・99) 「田町駅東口」徒歩6分

港区男女平等参画情報誌「OASIS オアシス」86号 2025年10月発行
発行：港区立男女平等参画センター 指定管理者 株式会社明日葉

